

第1回「第3次防府市教育振興基本計画策定委員会」会議録 概要

- 1 開催日時 令和7年5月13日（火）午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 防府市文化センター（防府市役所 本館8階）
- 3 出席委員 9人
- 4 概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化している。）

（1）教育長あいさつ

（2）自己紹介

委員の自己紹介

（3）委員長、副委員長の選任、あいさつ

（4）資料確認

（5）委員会の会議の公開及び会議録等の公開

全部公開（発言者は非公開）で決定

（6）議事の内容

以下のとおり

議題1	第3次防府市教育振興基本計画の策定について
議題2	第3次防府市教育振興基本計画の策定スケジュールについて
議題3	防府市教育振興基本計画の策定に係るアンケート（子どもアンケート）の実施について

（委員長）

それでは、「議題1 第3次防府市教育振興基本計画の策定について」、「議題2 策定のスケジュールについて」、そして、「議題3 教育振興基本計画に係るアンケート（子どもアンケート）の実施について」。

この3点について、まとめて事務局からご説明いただければと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

（事務局）

【資料① 4ページ】

基本計画の概要ということで、平成18年の教育基本法の改正により、地方公共団体は、国の計画を参酌し、地域の実情に応じた基本計画の策定に努めることとされました。

このことに伴いまして、平成26年に第1次基本計画、また、令和3年に、現在の計画である第2次基本計画を策定し、その計画期間が今年度末までというふうになっております。

次に、第3次計画の策定の趣旨でございますが、現計画は、令和3年度からの5年間の計画期間で、その間も教育を取り巻く環境は、デジタル化やグローバル化の進展など急速に変化しており、これらに対応する教育施策の見直しを行う必要があることから、新たな指針となる第3次教育振興基本計画を定めるものでございます。

【資料① 5 ページ】

計画の位置付けにつきましては、本市の最上位計画である総合計画の教育分野における部門別計画としての位置付けとともに、教育委員会の施策を網羅する計画という、2つの性格を持つものでございます。

続いて「4 計画期間」でございますが、本市総合計画に準じまして、令和8年度から12年度までの5年間としております。

最後に「5 計画の策定体制」については、教育委員会事務局に設けました、庁内委員会及び作業部会において、計画案を作成し、本策定委員会の皆様方からのご意見等も反映して策定していくこととなります。

【資料② 6 ページ】

続きまして、「議題2 第3次防府市教育振興基本計画の策定スケジュールについて」でございます。

表の最上段が、策定委員会の欄でございますが、5月が第1回の策定委員会。それとあわせて、今月、計画策定に関わる子どもアンケートを実施し、会議については、本日を含め、8月までに3回を行うこととしております。

それと並行する形で、教育委員会や市議会へも報告を行い、秋にはパブリックコメントを実施したいと考えております。

その後、もう一度、本策定委員会を開催し、最終案についてご協議をいただいた後、令和8年2月の教育委員会への上程を予定しております。

【資料③ 7～9 ページ】

次に、「議題3 計画策定に係る子どもアンケート」になります。

このたびの第3次基本計画策定にあたっては、令和4年度に制定されたこども基本法に基づき、子ども等の意見も反映するよう求められておりますので、子どもたちの現状を把握するため、小学生は5年生を対象に、また、中学生は2年生を対象にアンケートを実施したいと考えております。

なお設問につきましては、後の議題で説明させていただくこととしている、第3次基本計画の5つの施策の柱として考えております、「知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進」「誰一人取り残されることのない教育の推進」、「地域ぐるみの教育の推進」などをベースとして、全国学力学習状況調査などの、他の調査にある質問と重複しない形で、児童・生徒が回答しやすいよう、10個の設問として設定させていただいております。

また、実施にあたっては、タブレット等で回答できるよう、インターネットを用いた形式で行う予定です。

なお調査期間につきましては、6月13日までを予定しております。

議題 1 から 3 の説明については以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

今ご説明をいただきましたように、そもそもこの教育振興基本計画が、どのような制度、仕組みなのかということ。それから防府市においてこれまでどうなっているかということ。

そして、このたびの第 3 次計画策定のスケジュール、本日は第 1 回の会議ですけれども、来年 1 月の第 4 回までのスケジュールをお伝えいただきました。

それから、この度、この振興基本計画関係では新たに入ってくることになるかと思うんですけれども、子どもを対象にしたアンケート、これを実施されるということで、この具体的な内容はまたご説明等々があろうかと思えます。

今、議題 1、2、3 ということで、そもそもどういうものであるのか、どういうふうな方向性でこの委員会を進めようとしているのかということを中心に、お話をいただいたところです。

議題 1、2、3 の関係で委員の皆様、今の時点で何かご質問等おありでしたらお願いをいたします。

(D 委員)

資料 1 の「第 3 次防府市教育基本計画について」。第 2 次のこと書いてあるんですけれども、この第 3 次におけるですね、基本計画の「基本目標」や「めざす人の姿」等に関してというのは、すでに提示があった上で、アンケートを取られる考えでいいんでしょうか。

逆に言うと、この委員会で、基本計画の基本目標等々についても協議をするのかどうかというのが少し、わかりませんでしたのでそれが 1 点。

もちろんアンケートの内容は、まだこれからということですけども、アンケートのパーセンテージが大体 3 割切ると説得力がないという話が、よく諸会議に出ると質問事項に上がるんです。資料 4 の 10 ページを見ますと、アンケートを答えられた率なのかどうか説明聞かないとわからないんですが、この 30%とか 20%とかというのが、気になるところがありますのでそのあたりが、2 つ目の質問です。

もう 1 つですけども、このアンケートそのものですが、私、幼稚園連盟の関係があるんで質問するんですけども。

今の幼・小連携というところが、声高らかに目標として上がっている状況なんですけど、いつも小・中学校からのアンケートになってまいります。これは、当事者である小学校、中学生の言葉なんですけど、幼・小、幼稚園、保育園になると恐らくは、保護者の意見というふうなことになるかと思えます。

ただ、この度、先ほど一番最初の質問に戻りますが、基本的な計画等の策定まで関わるということであれば、先ほどの市民全体と、地域力、教育力と考えられるのであれば、その保護者の方の「子どもにどう育て欲しい」というのも、アンケートとして入っていくというのは、これから必要ではないかな、というのを少し今の説明で思いました。ちょっと説明しか聞いてないので、誤解があったらすいませんが、説明をお願いいたします。

(事務局)

まずアンケートの率ということで、今、資料④ 10 ページのパーセンテージについてお尋ね頂きましたでしょうか。こちらについては、後程ご説明させていただきますが、今現在の基本計画の目標指標というのが定められておりまして、それに対する達成率となります。

目標値が中程、「2 次計画目標値」っていうのが書いてありますが、その左側が「現状（令和 6 年度）」の値ということで。アンケートの回収率ということではございません。

それと、このアンケートに関する具体的な内容へのご質問ということで。今、こちらについては先ほども申したように、子どもさんが回答しやすいように、できるだけ、あまり多くならないように、他のアンケートと重複しない形でということで設定させていただいております。

まず 1 番目としましては、「あなたは勉強することが好きですか」ということで、学習に対する意識についての設問にしております。

2 番目としては、「あなたは学校の授業で、どのような授業が好きですか」、ということで回答としては、グループで話し合ったり活動したりとか、実際に見たり聞いたりということで、学習の方法とか、そういうどのような子どもさんが、授業としてやっていきたいかということに記載し、回答いただきたいというような設問にしております。

3 番目は、「あなたは今悩んでいることや、不安なことはありますか」ということで、実際子どもさんが抱えてるような悩み事をここで聞ければということで、設問を設定しております。

（委員長）

ありがとうございました。

資料の 10 ページに、目標指標、達成度評価というのがございます。

これは目標指標ですので、また今、資料 3 までご説明をいただいておりますので、資料 4 については後程、目標指標の説明ということで事務局に説明をしていただけるかと思えます。

この 10 ページのカラー、青と黄色が付いているものについては、回収率等ではないですね。

（事務局）

そうですね。アンケートの回収率ではございません。

（委員長）

アンケートも、教育振興基本計画の策定に関わって、子どもを対象にアンケートを行うというのが、初回になりますね。

（事務局）

はい。そうですね。7 ページから 9 ページにお示しさせていただいてるもので、これからアンケートを実施したいというふうに考えております。

（委員長）

以前の計画策定においては、子どもを対象に、という、全国的な機運も、そこまでの高まりがなかったということもあるでしょうし、対象としてはやってなかったんだけど、今回やろう

とされているということかと思います。

それから、このアンケートそのものですが、5月実施で、インターネットということで、今、D委員さんからのご発言にもありましたけど、保護者対象とかですね、幼稚園のことを考えてという。

多少、今からアンケートの項目をふやすとか、対象を広げるということは、この形の中に入れるかどうかは別ですけども、少し幼稚園の方に配慮されるとかですね。そういうようなことについては、余地はございますかね。

(事務局)

この子どもアンケートにつきましては、今回、こども基本法に基づくもので実施をさせていただきたいというところになります。

それで先ほどスケジュールの中で、パブリックコメントを秋に実施させていただくということでですね、そちらで、また保護者さんのご意見等も反映させながら、実施させていただけたらと考えてはおります。

(委員長)

はい。D委員さんどうぞ。

(D委員)

すいません。再度お伺いするんですけども。

5ページの計画策定体制に関しまして、こちらの防府市教育振興基本計画策定委員会のスケジュールを見ると、骨子案が今日の第1回目に提案をされて、その期間にアンケートと書いてあるんです。

質問というのは、「第2次防府市教育振興基本計画の成果と課題を踏まえて」と、4ページの2に書かれてありますので、それ踏まえた上での第3次防府市教育振興基本計画は、どこで立てられるのでしょうか。

それはアンケートによった結果で、私たちがここで立てるのか、立てないのかが不明瞭でしたので、それを質問いたしました。

その際に、このアンケートを基に、もし策定の基本計画の骨子が立てられるのであれば、先ほどの幼・小連携の関係がありますので、幼稚園、保育園の部分には保護者が代表になりますから、そちらをアンケートの中に、対象者と入れるお考えはあるかどうか。の2点。が、お答えいただけてないと思います。

その点を整理して説明をお願いします。先ほどのパーセンテージの件はよくわかりました。

(事務局)

はい。骨子案につきましては、本委員会で、ご意見等をいただいて、実際決めていきたいというふうに考えております。

今回、順を追ってですね。今、議題ということでいろいろ整理させて頂いておりますが、最終的には資料8というところで、全体をまとめた骨子案の提示をさせていただいて、こちらでまとめていきたい、ということでの順を追った説明をさせていただきたいなというところ

ではあります。

(委員長)

はい。子ども対象のアンケートそのものが、小5と中2を調査対象として行われるというものであります。ただ、このアンケートそのものが、幼稚園、とか、あるいは幼稚園児とかその幼稚園の保護者の方々を排除している、ということではなくて、それはまた別途、ご意見を別の形で伺うという、そういうことは当然でございますよね。この委員会でもご発言を、関係の委員さんからいただくという。

ただ、アンケートそのもの、それから、今日が第1回の骨子案と書いてあるんですけども、それを踏まえる形で第2回に素案を考えていく、骨子を作っていく、っていうのはこの会議の作業になると思われます。

ですので、今日の会議を経て、会議中もちろんですが、第2回までに、委員の皆さんもぜひ、事務局にご意見等をお伝えになられて、その辺をできるだけ反映された形で7月の素案というのが出てくるかと思えます。

我々の方も当然のことながら、素案策定にコミットしていくということになろうかと思えますので、パブリックコメントであるとか、あるいは委員さんの方から、幼稚園、あるいは、幼稚園に限った話じゃないですが各方面の、いろんなご意見、ニーズ等がおりかと思えますので、そこは発言であるとか、といったことで提示していただいて、そのすべてが素案に反映されるというわけでは当然ないでしょうけれども、そのようにご理解いただければと思います。D委員さん、いかがでしょうか。

(D委員)

はい。ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございます。

ですので、今のようにご理解をいただければと思います。他の委員さんもですね、いろんな関係の分野とか方面とか、お近くの学校とか園とか、おありかと思えます。そういったところのご意見を、いろんな形で出していただければと思います。

(委員長)

それではですね、「議題4 現計画の目標指標達成度評価について」、それから「議題5 防府市の教育の状況」の2点について事務局の方からご説明をお願いいたします。

議題4	現計画の目標達成度評価について
議題5	防府市の教育の状況

(事務局)

それでは議題4の「現計画の目標達成度評価」についてでございます。

【資料④ 10～11 ページ】

資料 10 ページと 11 ページをご覧くださいけたらと思いますが、その前に現計画について若干説明をさせていただけたらと思います。

こちらの「第 2 次防府市教育振興基本計画」の冊子を見てくださいようお願いします。

【別冊資料 第 2 次教育振興基本計画 13～14 ページ】

こちらに「計画の基本的な考え方」ということで、「本市の教育のめざす姿」を記載しております。

その「めざすまちの姿」を「教育のまち日本一」とし、「めざす人の姿」として「学びを楽しみ、変化に立ち向かう人」。また、「強さと優しさを備え、他者と協働して未来社会を創造していく人」、「ふるさとを愛し、未来につなぐ人」ということで定めております。

そしてこれを実現するため、基本目標として「21 世紀をたくましく生き抜く人材の育成」ということを掲げております。

【別冊資料 第 2 次教育振興基本計画 15 ページ】

また、この基本目標を達成するため、施策の柱ということで、「知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進」、また「地域ぐるみの教育の推進」、「一人ひとりがきらめく生涯学習の推進」、「安全・安心で質の高い教育環境づくりの推進」、「郷土の文化・伝統の継承と創造の推進」。この 5 つの施策の柱をもとに、今日まで教育政策を展開しているところでございます。

【別冊資料 第 2 次教育振興基本計画 68～70 ページ】

先ほどの 5 つの柱ごとに、現計画の進捗状況を具体的に図るための目標指標を、設定させていただいております。

【資料④ 10 ページ】

第 1 回の防府市教育振興基本計画策定委員会の資料に戻っていただいて、資料④の 10 ページでこの目標指標を整理、掲載しておりますが、真ん中に「2 次計画目標値」というのがあろうかと思います。その左側が現状ということで、令和 6 年度の達成状況指標をお示しさせていただきます。

この中で主だったものを見ていきますと、まず施策の柱、「I 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進」の中、「①キャリア教育の推進」でございます。

こちらの上段の「自分にはよいところがあると思う」という設問に当てはまると答えた児童・生徒の割合では、現状の欄にある通り、小・中とも 4 割程度というふうになっております。目標である 8 割には届いておりません。

ただ、第 2 次計画策定時が現状の左側でございますが、小学校が 37.2%。中学校が 27.1%であったものから比べれば、小・中ともに、増えている状況になっております。また、右側の要因の欄にありますとおり、「どちらかといえば当てはまる」といったものも含め肯定的な回答全体で見れば、小・中ともかなりの割合になっております。

要因としましては、コロナ禍を脱しまして人との関わりが増え、人に認めてもらう機会が増えてきたことによるものだというふうに考えております。

次に「⑦生徒指導・相談体制の充実」の欄の「不登校児童生徒の出現率」でございますが、第2次計画策定時、小学校で0.8%。中学校で4.3%であったものが、小・中ともに、全国と同等の率で増えている状況でございます。

【資料④ 11 ページ】

施策の柱「Ⅱ 地域ぐるみの教育の推進」ということで、「①地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがありますか」という設問に「当てはまる」と答えた児童・生徒の割合についてです。目標値80%に対し、現状の達成度は、小学校では82.3%と、目標値を上回っており、中学生においても77.7%、目標値は達していませんが、高い数値となっております。

これは地域の方との交流も図られる、地域貢献活動や、学校支援活動によるものだというふうに考えております。

続いて、その下の表の施策の柱。「Ⅲ 一人ひとりがきらめく生涯学習の推進」でございますが、目標指標につきましては、主に講座や、施設利用の状況となっており、コロナ禍を脱したこともあり、第2次計画策定時の数値から、大部分が増加しているような状況になっております。

最後に一番下の表の施策の柱、「Ⅳ 安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進」というところで、「①小・中学校屋内運動場の天井器具等の落下防止策実施割合」についてですが、現状値は69%と、全体の3分の2の状況となっております。

現在の照明設備のLED化も進めておりますので、その工事とあわせて、落下防止対策も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

概略ではございますが、議題4の目標達成度評価についての説明は以上です。

続いて議題5の「防府市の教育の状況」についてご説明させていただきます。

【資料⑤ 12 ページ】

12 ページに「防府市の教育の状況」ということで、1 から 14 までの項目について記載させていただいております。次ページ以降、これらのデータをまとめさせていただいております。

中身について若干補足して説明させていただけたらと思います。

【資料⑤ 13～32 ページ】

まず13 ページをご覧くださいと思います。

児童・生徒数の推移ということで、これは現在までの児童・生徒数の実数と、将来につきましては、市内在住の0歳児から6歳児までの人口をもとに推計したものでございます。

令和6年度は8,838人で、過去5年間で見ますと、158人減少となっておりますが、今後はさらに減少が見込まれる状況となっております。

次に、学力と学習の状況です。14 ページをご覧ください。

学力の総括としましては、本市の状況を全国学力学習状況調査の設問の正答率で見ますと、小学校におきましては、過去3年間、全国平均を下回っていたものの、令和6年度では、全国

平均を上回っております。

また中学校では、ここ 4 年間、全国平均を下回っている状況が続いているということになっております。

15 ページには科目別の結果をまとめさせていただいております。

令和 6 年度は、国語、算数、中学校の数学についてのみの調査が実施されております。

小学校では国語、算数ともに全国平均を上回っておりますが、下の段、中学校では、国語、数学ともに全国平均を下回っている状況になっております。

また参考としまして、令和 4 年度に実施された理科及び令和 5 年度に実施された中学校英語の結果も載せておりますが、いずれも全国平均に届いていない状況となっております。

今後の取り組みとしましては、全国学力学習状況調査や、県で実施される学力調査の結果も活用し、その結果を、子ども、保護者、学校で共有して、個々に応じた指導に生かすよう、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に、16 ページの学習の状況でございます。

授業以外で、平日 1 日当たりの勉強する時間数の状況を掲載しております。

「全く勉強しない」や「30 分より少ない」と回答した子どもの割合は、全国よりも少なくなっております。また「1 時間以上勉強する」中学生の割合は全国より多くなっております。

現在本市ではタブレットを 1 人 1 台、配布しておりますので、それを活用して個別最適化学習の実施、また、子どもの学習習慣の改善に向けた情報発信なども引き続き各校への指導を充実させて参ります。

次に、17 ページの I C T 機器の活用状況についてでございます。

本市におきましては、令和 2 年度に全小・中学校に 1 人 1 台のタブレットを配布しており、5 年程度経過しております。

その状況も浸透していることから、授業での I C T 機器の活用状況は小・中学校ともに、全国平均を大きく上回っている状況になっております。

今後も引き続き、子どもたちがデジタル社会に対応できるよう、またタブレット等を活用した授業に取り組んで参ります。

次に、18、19 ページの基本的な生活習慣の、朝食の状況、就寝時間の状況でございます。

朝食につきましては、「毎日食べる」という児童・生徒の割合は、小・中ともに全国平均を下回り、中でも、中学校では「朝食を食べない」生徒の割合は全国平均よりも、上回っているというような状況になっております。

また 19 ページの就寝時間につきましては、「毎日同じ時刻に寝ている」児童・生徒の割合は、小学校では全国平均を下回っておりますが、中学校では、全国平均を上回っている状況になっております。

次に 20、21 ページの豊かな心の育成についてです。

「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童・生徒の割合につきましては、小学校では、全国平均を下回っておりますが、中学校では、若干ではありますが、全国平均を上回っております。

また、21 ページの将来の夢や希望については、小・中ともに全国平均を上回っております。

キャリア教育の視点から、自己を見つめ自分や他者のよさに注目したり、将来について考える活動の充実を今後も図っていきたいと考えております。

続いて 22、23 ページのいじめの状況です。

本市の認知率の状況は、全国と比較して、小学校では低く、中学校では上回っているというふうになっております。

また「いじめはどんな理由があってもいけない」という子どもたちの割合は、全国と比較して多くなっている状況です。

取り組みといたしましては、各学校でのアンケートの実施。教育相談体制の充実など、いじめの未然防止対策に努めるとともに、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの活用など、学校での組織的な対応について、指導助言をして参りたいと考えております。

続きまして 24 ページをご覧ください。不登校の状況です。

表の通り、小・中学校ともに、近年増加傾向にありまして、大きな課題というふうにとらえております。取り組みといたしましては、各学校における、個別の支援とともに、教育支援センター「オアシス教室」や、在宅生徒学習支援事業などによって子どもの居場所づくりや、社会的自立に向けた実践を進めてまいりたいと考えております。

次に 25、26、27 ページですが、小学 5 年生、中学 2 年生を対象に、健康、体力、運動能力についてまとめております。

まず 25 ページの身長・体重ですが、女子の体重を除いて、小・中、男女ともに全国平均を下回っているような状況です。

また 26、27 ページにつきましては運動の実技調査について掲載しております。

26 ページが小学 5 年生です。20 メートルシャトルランなど、全国平均を上回っているようなものもありますが、男女ともに、体力合計点は、全国平均を下回っているというような状況です。

また 27 ページの中学生では、男女ともに半数程度の項目において、全国平均を上回り、また、体力の合計点につきましても全国を上回っているような状況になっております。

運動能力の向上等に向け、体育の授業等の質の向上はもちろんですが、「体力向上レポート」をもとにした学校での取り組みの充実、そして、現在本市で取り組んでいる、地域クラブでの指導力の向上に向けた支援などにも取り組んでいきたいと考えております。

続いて 28 ページ上段の特別支援教育についてです。

特別支援学級に在籍する児童生徒数を掲載させていただいております。令和 2 年に比べてかなり増加している状況です。

今後の取り組みとしましては、通級指導教室を、小学校で 3 校、中学校で 2 校、設置してい

ますが、今後とも特別支援教育地域コーディネーターの派遣、校内コーディネーターの専門性の向上のための研修会の充実に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

続いて下の段の学校給食ですが、こちらは地場産物の使用についてまとめております。

継続して、県平均を上回っているというような状況です。

今後も引き続き、地場産食材の使用率向上、食物アレルギー対策、食中毒防止等に努めながら、施設・設備の更新なども行って参ります。

次に、29 ページをご覧ください。上段の幼児教育です。

現在、就学前教育と、小学校教育との円滑な接続を図るため、研修会等を実施しておりますが、今後も引き続き、こども部局と連携し、就学前教育のあり方も検討していきたいと考えております。

続いて、下段の学校施設の状況ですが、耐震化につきましては、平成 29 年に工事はすべて完了し、耐震化率 100%となっております。

現在は非構造部材の耐震工事を、照明器具の LED 化工事と合わせ、実施しておりますので、今後も引き続き、進めてまいりたいと思っております。

また 30 年以上経過している建物が多く、老朽化が進んでおりますので、長寿命化なども引き続き計画的に取り組んでまいります。

次に 30 ページの経済的支援です。

小・中学校への就学に対する支援として、保護者への経済的支援を行っているところですが、参考データにもありますように、小・中学校ともに、認定率は年々減少傾向となっております。

次に、31 ページです。家庭と地域の教育力についてです。

社会環境の急激な変化などに伴い、学校や地域を取り巻く環境は複雑化、多様化しております。その中で地域と学校が連携して、子どもたちの成長を支えていくことが重要になっております。

青少年の健全育成です。本市では、青少年育成市民会議と連携した、「家庭の日」運動の普及活動や、家庭の大切さの啓発などに加え、青少年育成センターなどとの連携による、防犯、巡視活動にも取り組むことで、青少年の非行、問題行動の防止に努めております。

続いて、その下の生涯学習の推進状況です。本市では、生涯学習推進協議会を設置し、生涯学習施策について、総合調整を行っております。

また人権問題の、正しい理解と人権尊重意識高揚のため、市民セミナーや講演会等を行っております。

下の参考データの通り、コロナ禍を脱したこともありまして、令和 5、6 年度について、聞いて得するふるさと講座の利用件数、指導者バンク登録者派遣件数ともに、過去と比べ、大きく増えているような状況となっております。

最後に 32 ページの、図書館運営、読書活動についてです。

まず小・中学校における読書活動ですが、全校一斉読書の実施や、すべての小・中学校の図書データ等を一括管理する学校図書館管理システムの更新など、読書習慣の定着、学校相互間での学習活動の支援を行っております。

次に防府市立図書館についてでございますが、利用状況はコロナ禍で、入館者数等が減少していたものの、現在では、コロナ禍も明け、回復傾向となっております。

また、令和 4 年度には電子図書館を導入し、貸出冊数も増えている状況となっております。

議案第 4、5 の説明については以上でございます。よろしくお願いします。

(委員長)

ありがとうございました。今、「防府市の教育の状況」、そしてその前には、現在の教育振興基本計画で定めている「目標指標の達成度評価について」ということで、ご説明をいただいたところです。

かなり細部にわたっておりますので、ページ数も多くなっております。

それで今、開始から 1 時間ほど経ってるんですが、このようにしたいと思います。

会議はあと 1 時間。最大でも会議の時間は 2 時間、というふうに思っております。

後程ですね、今日ご参加の委員の方々お一人お一人から、短い時間にはなるかと思っておりますけれども、ご意見を賜りたいというふうに思っております。

今日、初回ということで、資料の説明にもかなり時間を要するかと思いますので、後程、そういう形で、今日のところのご意見を頂戴する機会は設けさせていただきますし、それから、この会議を閉じた後もですね、先ほども少し触れましたが、事務局の方に、ご意見等をお伝えなられるとか、あるいはどうしても必要な情報が欲しいということであれば、それを請求されるところかというようなことも可能かと思いますので、そのようにご理解をいただければと思います。

それを踏まえて、今の議題の 4、5 なんですが、委員の皆様の方から、何か質問したいということがございましたら、お願いをいたします。

市の教育の様子、かなり多岐にわたってご紹介をいただきましたし、その前に位置づいておりますけれども資料の 4 というのが、こういう指標でもって、防府市の教育の現行の第 2 次の計画目標の達成状況を見ていこうということで、中には令和 7 年度の目標にしている数値に届いているものもあれば、届いていないものもあるということではあるかと思うんですけど。

背景をご説明いただいたところでは、少し広めに、例えば数値をとっていただくと、目標値に近づいたり上回ったり、結構厳しめに設定されてるものもあろうかとも思いますので、そういったことがあろうかと思えます。

委員の皆様方、今の時点で誰かお聞きになられたいことがございましたらお願いをいたします。

(A 委員)

防府市の教育の現況ということで、いろいろ勉強にはなったんですけども。

果たしてこのグラフ等で、平均点より何点足りないとか、何%足りないとか、そういうふうなデータではなくて、例えば、全国の自治体の中で何番目にあるとか。そういったデータがあれば、よりわかりやすいし、「教育のまち日本一」と言っているのであれば、その目標をどこに当てて、一位を目指しているのか、平均点を目指しているのか、というのがはっきりするのかなということを感じました。

例えば、この一番とどれぐらい差があるのかっていうデータもぜひ見てみたいですし、それに対して、防府のまちが、教育を上げるために何をしてるのか、というのも、今日こういった大変な有識者が集まっておられますので。聞いていくのもいいのかなというふうに思っております。

私、1つ思ったのは、給食とか、そういったものをせっかく提供しておりますので、頭がよくなる食材であったりとか、集中力を増す食材であったりとか、そういったアプローチからも、こどもたちの能力を上げていくということは、非常に可能なんじゃないかなと。

いろんなアプローチでそれを考えて、皆さんから意見をいただければ、より良い会になるのかなということを感じております。以上です。

(委員長)

事務局の方、何かご発言ございますか。

(事務局)

そうですね。こちらで把握できるもの、把握できないものもあろうかと思うんですが、その辺でご提示できるものが整理できれば、ご提示させていただきたいと考えております。

(C委員)

中学校の校長会です。的外れなこと言ってしまったら申し訳ありませんが、最初に戻ってですね。この3次の基本計画の「策定の趣旨」のところにこう書いてあります。

「第2次計画の成果と課題を踏まえ」、で、「今後5年間本市が取り組むべき、教育政策を着実に推進するため」のものを今から作りましょうっていうことですよ。

今ご説明になったところで、令和元年から立てられたものが令和6年になって今現在はこうだっていうのはわかったんですけど。

それを踏まえて、今、防府市さんの方で何が成果ととらえているのか、何を課題としているのかっていうのがここでポンと出ると、わかりやすいです。

パッとみて、この数値のとこだけ、10ページ、11ページで今の話を聞きながら、何が伸びて何が伸びてないか、届いてないかって見るとですね。

知・徳・体のバランスのところはあまり届いていませんね。それも随分届いてないことがあると思います。それは目標が、さっき委員長さん言われたように、目標が高すぎたのかもしれないし、まだ努力が足りないのかもしれない。

逆に、生涯学習課の辺ですよ。「一人ひとりがきめく生涯学習の推進」は大体伸びてますよね。これはよかったのか、それとも目標設定が低すぎたのか、これもわかりませんよね。

この辺をどう捉えているのかが、ここに出ていると、何か次に繋がるのかなっていうふうに思っているのですが、もし答えれるようだったら、答えていただきたいというふうに思ってい

ます。よろしくお願いします。

(委員長)

ありがとうございます。ただいまの点、どうでしょうか。

もしかしたら次の議題とも関係することになるのかな、とも思いますが。

今の時点で触れていただいても結構ですし、あるいは、先ほど言いましたようなことで、資料 6、7、8 が残っておりますので、すべてご説明いただいた上で、お答え可能なものについて少し触れていただくというようなことでもいいかなとは思いますが。

それでは、先に進めさせていただいて、今のご質問に対するお答えも可能な限り、後程、特にこういったところ、事務局の方として重視してるとか、足りてないと思ってるとか、あるいはその同じことは委員さんの方でも、ここについてはこうだということは、おありかと思えますけれども、後程、伺えればと思います。

それでは時間のこともありますので、議題の 6 に行かせていただければというふうに思います。

「議題 6 第 3 次防府市教育振興基本計画の基本的な考え方」について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

議題 6	第 3 次防府市教育振興基本計画の基本的な考え方について
------	------------------------------

(事務局（江山教育長）)

【資料⑥ 33～34 ページ】

今、第 2 次を、令和 3 年から 7 年まで作ってやってきたんですが、第 2 次を作ったときに私がおりましたので、すべての責任は今回、私にあると思っています。

A 委員さんから厳しい質問があったんですが、全国で何位というとなかなか難しいんですけど、「教育のまち日本一」を目指す、それは当然、やってます。

それは、教育方法であったり、あるいは施設、環境であったり、それから教員であったり、教育政策であったり、そういったものも含めて、まち全体が、もう「教育のまち」なんだと。そういう風土があると。

そして、子どもたちは「防府で学んでよかった」、保護者の方にも、「防府で教育してもらってよかった」と思っていていただくという意味での「日本一」をつけています。

「日本一」の目標でずっときてますので、これを下げる気持ちは一切なく、もっともっと意味のあるものにしていくということで、今、取り組んでいます。

部分的にすごく全国で高いところにもあるものもありますけど、「これは日本一」というのはなかなか難しいと思います。

全国学力テストの数字、数値だけで言ったら秋田県とかいい点を取ってますけれども、伸び率とかで言うと大きく伸びている学校とか、取り組みが素晴らしい学校はたくさんあります。

それから、C 委員さんからも言われた、過去の取り組みから、数値が何をやって、どう伸びたか、という部分について、特に 10、11 ページの指標ですが、数字が届いてない部分もある

んですけど、今日も校長会で話をしたところですが、各学校では、いろんな取り組みをして、こどもたちの姿が変わってきています。

変わってるけれども、じゃあこどもたちがその自分の変容に気が付いているかどうか、というあたりをしっかりと価値づけをして、こどもたちに伝えて欲しいと言ってあります。

そういったことを踏まえて、今進めてきてるんで、第2次の最終年度であり、第3次計画を今から作ろうとしているという点で、基本的な考え方についての話を聞いていただきたいです。

34 ページに、山口県の教育振興基本計画、2023 年から 2027 年を載せています。それからその下の段に、現在の第2次防府市教育振興基本計画を載せています。

次の第3次計画の目標を作るときに、県のものを意識しながら作りますが、今の計画を180度ひっくり返すような計画は考えておりません。

良いものについては、それを維持していき、変えるべきところは変えていく。

それから、計画ですから、わかりやすい。いろんなところで口にできるような計画にしたいという思いで、現在の防府市の第2次計画から、33 ページの方に文言を変えて取り組もうとしている点を今から説明をさせていただきます。

県の方の34 ページ、「未来を拓くたくましいやまぐちっ子の育成」は、県の方も変えていないんです。

- ・「高い志を持ち、未来に向かって挑戦し続ける人」
- ・「知・徳・体の調和のとれた生き方を身につけるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人」
- ・「郷土に誇りと愛着を持ちグローバルの視点で社会に参画する人」、

「学び」の部分と「心」の部分と、「郷土愛」の部分で、3本柱を立てています。

防府市も同じような思いで、これまで、そして今回のものも立てています。次の33 ページを見ていただきたいんですが、「目指す人の姿」です。

「学びを楽しみ、変化に立ち向かう人」。今、いろいろ世の中が変わってる中で、やはり楽しみながら、そして変化に立ち向かって欲しいという、思いです。

それから、「多様性を尊重し、他者と豊かにかかわる人」。現行の計画は、「強さと優しさを備え、他者と協働して未来社会を創造していく人」。

かなり長い文章になって、いろんな思いを込めてるんですけど、もうちょっと簡潔にして、多様性、様々な人種であったり、考え方などいろんなことを尊重しながら、他者と豊かに関われる人であって欲しいという思いです。

それから、「ふるさとを愛し、未来を創る人」。今の計画では、「未来につなぐ人」としていたのですが、「つなぐ」のは当たり前として、県の方が今、「未来を担う」、「地域の担い手を作る」という言葉を使っているんですが、「未来を創る人」を目指す人の姿にしています。

それから、教育目標については、「21 世紀をたくましく生き抜く人材の育成」ということで、今は年代をそこに入れていたんですが、「未来社会を見据え、たくましく生き抜く人材の育成」という言葉にしています。思いとしては、そこに書いているんですが、「どのような困難にも屈することなく乗り越えていくことが求められ、個々人がそれぞれに自己実現を目指し、未来社会にまっすぐに向かっていく必要がある」のではないかと。

未来を見つめて、見据えていくということは、今を一生懸命頑張ることである。

頑張り方としては、それぞれの頑張り方があると思います。がむしゃらにみんなから見えないような形でっていうのもあるし、内に秘めて自分の自己実現に向けて頑張っ欲しいというのもあります。

そういった思いで、現行の、もちろん今の第2次基本計画も進めながら、数値目標が到達していない部分については、こちらのできる施策をしっかりとやりながら、やっぱり目標の数値をクリアしたいっていうか、上回りたいという思いがあります。

そして、それらを踏まえて、第3次計画の目指すまちの姿は、「教育のまち日本一」、その横に「多様な学びで幸せに」という言葉を入れています。今までは、「教育のまち日本一」というところで、いろんなところで私はこれを言ってきました。

国が今、「w e l l b e i n g」という言葉をしきりに出しています。

大きく言ったら「幸せ」という部分なんですけど、「身体的・精神的・社会的に良い状態、生きがいや人生の意義、それから、個人を取り巻く場や、地域社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態。」というふうに規定がされているので、「教育のまち日本一」を目指すまちの姿、そしてまち全体が、いろんな学び、まちが学ぶ、個人が学ぶ、いろんなところが学び、その学びで、幸せになったら、という思いで、めざす姿とそれからめざす人の姿、そして基本目標を、このように考えていこうということを、今日、提案をさせていただきます。

最後に申しますが、学習面、知・徳・体の部分で、数値が上がってない部分については、こちらでも責任を感じながら。じゃあ、何を取り組んでいったらいいか、あるいは、ひょっとしてその数値は達成できてる部分もあるんじゃないか。あるいは取り組みが、全然、的外れなことをやってきたんじゃないかというあたりも、精査しながらですね、今次の計画のまとめと、次期の計画に、こういうふうにしたいという思いで、今 33 ページを提案しているところでございます。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。今、教育長の方から、第3次基本計画の基本的な考え方、熱い思いを伺ったところであります。

資料7、それから8も、同じ方向性で議題にも対応しています。「議題7 第3次防府市教育振興基本計画の施策の体系図（案）について」、それから「議題8 骨子（目次）について」ということで、第3次、これからについての事務局の基本的な考え方が、この、7、8にも反映されてるかと思います。

まずこの2つについて、事務局の方から説明をしていただいた後に、先ほど言いましたように委員さんの方から全体を通して、ご意見等を、賜りたく思います。

それでは議題7、8について事務局の方から説明をお願いいたします。

議題7	第3次防府市教育振興基本計画の施策の体系図（案）について
議題8	第3次防府市教育振興基本計画の施策の骨子（目次）案について

(事務局)

【資料⑦ 35 ページ】

それでは「議題7 施策の体系図（案）」ということで、35 ページのカラー刷りをご覧いただ

けたらと思います。

まずこの左側が、現在の第2次計画の体系になっております。

それと右側が今後策定する、第3次計画の体系図案というふうになっております。

議題1の3で説明させて頂きました、第3次計画は、現在策定されている国の「第四次教育振興基本計画」、県の「山口県教育振興基本計画」も参酌して、本市の現状も踏まえ、策定するということで考えております。

このことから、第3次計画では、第2次計画の構成等を変更しまして、右側の体系図の通り、「Ⅰ 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進」、「Ⅱ 誰一人取り残されることのない教育の推進」、「Ⅲ 地域ぐるみの教育の推進」、「Ⅳ 一人ひとりがきらめく生涯学習の推進」、「Ⅴ 安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進」という5つの柱を設定しまして、それぞれの柱の個別施策として、柱の下に書かれているものを、個別施策として記載内容を定めて、定めたいというふうに考えております。

ちなみに、赤字で記載している部分が今回の変更箇所というふうになっております。

なお、現在の第2次計画からの変更理由などにつきましては、表の下のように整理させていただいております。

1つ目の星印が施策の柱に関するものになっております。

まず1点目として、県の計画に合わせて、施策の柱の2つ目に、「誰一人取り残されることのない教育の推進」を追加させていただいております。

また2点目として、現計画の5番目の柱になっております文化財関係ですが、現在、文化財部局が市長部局へと変わっておりますので、第3次計画では、施策の柱の見出しからは削除させていただいて、教育における文化財の活用等につきましては、施策の柱の「Ⅰ 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進」という中で、整理したいと考えております。

次に、2つ目の星印の基本施策関係の変更点ですが、現計画の柱Ⅰの「④ICT環境の整備と学習活動の充実」、「⑥心の教育の充実」、「⑧健康教育の推進」、「⑨安全・安心な学校給食の推進」。これにつきましては、本市の状況や県の基本施策に合わせる形で、名称の変更や他の施策との統合を行いたいというふうに考えております。

次に、「Ⅱ 誰一人取り残されることのない教育の推進」においては、県の施策の柱に合わせて、現計画の柱Ⅰの、「⑦生徒指導・相談体制の充実」と、「⑩特別支援教育の充実」。

また、柱4の「④教育機会の確保の推進」を第3次計画の2つ目の柱となっております「Ⅱ 誰一人取り残されることのない教育の推進」というところで整理したいと考えております。

次に、「Ⅲ 地域ぐるみの教育の推進」につきましては、本市においては、現在、地域クラブ活動にも取り組んでおりますので、新たに地域クラブ活動の充実ということで追加をしたいと考えております。

次に四つ目の柱の施策ですが、現計画では、人権学習の推進としているものを、学校での取り組みも本施策に含めまして、第3次計画では、「③人権教育・人権学習の推進」というふうにしたいと考えております。

最後に5つ目の柱の施策でございますが、現計画の柱Ⅳの「③校種間連携、小・中一貫教育の推進」につきましては、第3次計画の柱Ⅰの、「⑤幼児期における教育の充実」や「⑥キャリア教育の推進」、また柱Ⅲの「①地域とともにある学校づくりの推進」において、整理したいと考えております。

これらのことから、第3次計画における施策の体系図案ということで右側のものをお示しさせていただきます。

【資料⑧ 36～41 ページ】

続きまして、議題8の計画の骨子案についてでございます。

36ページ以降は骨子案になります。そちらをご覧くださいと思います。

今ご説明させていただいた、体系図やこれまでの議題でご説明させていただいた内容を踏まえまして、第3次計画の骨子案ということで整理をさせていただきます。

構成といたしましては、現計画である、第2次計画と変わらずに、第1章から第5章までで整理させていただきます。

第1章では、37ページになりますが、「計画策定に当たって」ということで、計画策定の趣旨や計画の位置付け、期間など、また38ページ、第2章では、「本市の教育を取り巻く現状と課題」ということで、教育を取り巻く社会の動向、本市の教育の状況、子どもの状況、ということに記載しております。

この中で、「1 教育を取り巻く社会の動向について」でございますが、現在の状況を整理させていただいて、(1) 人口減少、少子化の進行、また(2) 近年のAIの発達や情報のグローバル化などとして、「急速な技術革新とグローバル化の進展」、(3) 新型感染症の流行などによる社会状況や温暖化などの自然環境の変化などとしまして、「将来の予測が困難な時代の到来」、(4) 多様性の尊重や、子どもの将来にわたる幸福の実現などの「社会の多様化と子どもの権利利益の擁護」、という項目で整理をさせていただきます。

次に第3章では「計画の基本的な考え方」ということで、本市教育の目指す姿や基本目標、また、施策の柱などを整理しております。

それと第4章、40ページになりますが、今後取り組むべき施策として、先ほど議題7でご説明しました施策体系や、基本施策を記載しております。

最後、41ページになりますが、第5章では、「計画の推進」に向けてということで目標と計画の指標についてまとめたいというふうに考えております。

議題7、8につきましては以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。

それではここからは、今の議題7、8も含めてですし、議題6の基本的な考え方も当然含まれるわけですが、本日ご提示をいただきました資料1から資料8に関して、資料に限定はしませんけれども、委員の皆様から、ご意見とか、思い等がおありかと思っておりますので、時間には限りがありますけれども、お一方ずつご発言をいただければと思います。

それでは、順番に、もしよればご発言いただければと思います。必ず1回は、すでに発言された方ももう一度は、ご発言の機会をお与えしたいというふうに思っておりますので。

(G委員)

昨年度の計画の末尾の方に、計画の見直し、Plan・Do・Check・Actionという項目がございます。

もうすでに庁内の方でそのあたりをチェックされて、また、ある程度の方向づけをされてることだと思いますけど、ちょっと私たちはそこがなかなか見えないところであります。またどこかの機会で、そういうことも教えていただければ幸せます。

それと、「ふるさとを愛し、未来を創る人」というのがございます。私これ大変、同感であります。「古きを温め、新しきを知る」。やはり、社会の中で歴史、なぜ歴史の勉強するのかというのを、最近つくづく感じてます。

防府には、楫取素彦先生。上山満之進先生。大変、防府を愛してくださって、尽くしていただいた方がたくさんおられます。やはり、その方たちを、今の大人がどれだけ知っているか。また、それを子どもたちにわかるように、どのように伝えているか。私たち、そこがやはり大切ではないでしょうか。

今、子ども会活動、ボーイスカウト活動、そういう社会教育の中で、すごく変化が現れてます。地域によっては、子ども会活動がもうすでに、なくなっていくところがたくさんあります。

ボーイスカウトの活動も、2011年にありましたワールドジャンボリーを境に、どんどん減っていつてます。

防府市内に8つの団がありましたけど、今現在は減少しています。

子どもたちが自然に触れて、防府の歴史に触れて、育っていくチャンスが失われつつあります。やはりその郷土の歴史なり、自然に触れることによって、その思いは一生続いてくると思っています。

市内では、市役所の方を中心に、山陽道の整備、または、佐波川の水源を守る会というものがございます。これは地域の方も参加しています。これを庁内の方がどれだけご存じでしょうか。

やはり縦行政、ってよく言われますけど、その部署だけが知っている、部署だけが執り行っている。そうじゃないと思います。

やはり自分たちのまちを自分たちが守る、これは市民も当然です。ですが、市の方も、そのあたりに、行政面でなければできないことがたくさんございますので、そのあたりの、ご尽力いただくと、今からの、また明るい防府に向かっていくんじゃないかと思います。よろしく願いいたします。

(H委員)

本日はありがとうございます。

いろいろとキャッチアップをさせていただいて、まだまだわかっていないところとかもあると思うんですが、私の方がやはり、英語を専門分野としてさせていただいてるので、気になったというか、単純に私がまだわかってない部分かと思うんですが、目標指標達成度評価のところ、「③英検3級相当以上取得してる生徒の割合」という項目の現状が防府は50%以上ということで、目標指数を上回っていると思うんですけど、ここだけ小学生と中学生が一括になっています。

これが、防府市としては中学3年生まででこの英検3級を40%目指されてるのか、それとも小学生っていう、ある程度の段階が幾つかあるのかなっていうところが、興味があったところなんです。なのでそこも踏まえて、今後の市内の英語教育っていうところで、またできることっていうのが見えてくるのかなって思っております。

また、プライベートの方で、私には息子が小学2年と4年でおりまして、その息子の方の現場の声で、まだまだ見えないところもあるんですけど、小学生のiPadの普及率、ICT機器の活用についての状況というのは「学校で」というところかとは思ったんですけど、今、防府では1人1台、配布していただいて、すごく息子たちも積極的に使わせていただいているんですが、こちらの「輝き！ほうふプラン」というのを見させていただいた中で、「防府スタイルの学び」というところで1人1台タブレットを、っていうのが、これは小学校ごとで、何か同じように、同じ頻度で使っているのか、やはりその采配が学校ごとに違うのかっていうところが、違う他校のお母様方と話してたときに見えてきたので、同じにしていくなのであればどういうふうなところを目標にされているかっていうのを今後、お聞かせいただければ嬉しいなっていうところでした。

（事務局（江山教育長））

英検の部分は、中学3年生の段階です。

それから、「ICTにおける防府市の学び」というのが「つながる・広がる・深まる防府スタイルの学び」というのを作っていて、タブレットをどのぐらい学校で使うかというのはもう学校の裁量になっています。

タブレットは、「使うこと」が目的ではありません。ただこれからの子どもたちは絶対にもう触れることが必要になるので、そういった意味で使ってもらうようにしています。

また、ICTに関しては、DASHチームというのを防府では作っており、そのチームでICT教育を支援するということになっています。先生方の力量であったり、いろんな取り組みであったり、それが均一に伸びているかどうかというところをチームとともに進めているところです。

（F委員）

学校図書館、市立図書館について、申し上げます。

この計画の中でですね、35ページに項目が出ておりますけれども。

第2次計画でも、第3次計画でも、「学校図書館」と「市立図書館」が1項目上げてあるところが、本市の計画の特徴の1つになろうかと思います。

というのが、他の自治体の場合、通常ですね、学校図書館は「教育環境・学習環境」の中で触れられたり、また市立図書館については、「社会教育・生涯学習の施設」の中で触れられたりするわけですが、本市の場合は、別項目立てになってるっていうところについて、私は大変喜んでおります。引き続き、第3次でも、それが別項目になっておりますね。

この計画の中でも触れられてますけども、急激な社会変化とか、急速な科学技術の進化に対応するためには、生涯にわたって学び続ける力が、子どもたちにとって、大切なことになろうかと思しますので、そのためにはですね、資料・情報の活用能力が大変重要になってくるわけですね。

その意味で、学校図書館、市立図書館の充実について別項目を挙げて、さらに充実したものになるように、しっかりした計画ができ上がっていることを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

(E委員)

私は少し、感想が2点なんですけども。先ほどから説明がありました、33ページの「目指す人の姿」というのがございます。3番目にですね、「ふるさとを愛し、未来につなぐ人」ということで、従来、子どもたちに、地域の将来を担って欲しいと、いうことをずっと言ってきたと思うんです。

だからこの「つなぐ人」というのは、どちらかというと、防府に残って、将来大人になって担って欲しいと。そういったものが、「未来を作る人」というふうに変わっています。

「担う」というよりも・・・これ大事なことなんですけど、新しい、今の大人にはできない、今からの30年後の世界は全く変わっていると言われます。

そういった中で、やっぱり「未来を創る人」というのは新しい発想で学んでいって、しかも、ふるさとに根を下ろす。そういったことで大事じゃないかなという、これも感想であります。

もう1つは、先ほどありました、子どものアンケート。これについてはですね、これまでのデータからすると、子どもたちの全学調のデータからすべてもう、この目標値が決まっておりますし、どういった力がついているか、どういった感想があるかという、その元があるわけなんですけど、今回ののは、その一番最後に、これまでの、前回の計画になかったこどもの姿といいますか。データがどういう形で、出るのかな、というふうなことで、期待をしております。

最後の欄に、子どもアンケートの結果から、というのをですね、どうやってまとめるのかなというところで。このアンケートが、学力、授業、そして、最後は図書館がありましたし、途中に心、というですね。そういった知・徳・体を微妙にニュアンス変えてますけど。最後にまとめるときに、このアンケートの結果をまとめるときに、こどもたちはこういうふうな、意識を持ってますよというのがわかる、すっきりした質問と、それから、結果の表現をしていただきたいなと思ってます。また楽しみにしております。以上です。

(C委員)

先ほどの質問内容について、最後の資料6、7のところで、随分自分でも腑に落ちたところがありました。ありがとうございました。

今、ちょっとE委員さんとのご意見と重なるかもしれませんが、やはり子どもの意見って、子どもたちの意見を反映するってのはとても良いことだというふうに思っています。

ただ、「しました。」でなくて「どのように」反映されたのか、「どこに」反映されているのか。というところを次のときに具体的に言っていただけると非常にわかりやすいなというふうに思っています。

それから、これからだというふうに思いますけども、気になることをいくつか言います。

キャリア教育の推進っていうのが、前回から、1番目から6番目が変わっています。これは多分、県の方も、なくなったのですよね。なくなったというか、今まではキャリア教育は1丁目1番地にあったんですけども、山口県の振興基本計画の方でも、1丁目1番地が「確かな学力」というふうになっています。

やっぱりキャリア教育が大事じゃないかなと思っていて、国や県を参酌することでこの位置にある。・・・のもいいのかもしれませんが、それはやっぱり「防府市としては」、とかですね、「我々は」、とかですね、そういうところもあってもいいのかなというふうに思っています。土台ではないかなと思っています。

それと、新たに加わった、「地域クラブ活動の充実」ではありますが、これは声を大にして言いたいのですけれども、この教育振興基本計画に書いてあるから、学校がやるものですよ、ではありませんよ。

これはぜひ、「市全体でやるものだ」と思っていますので、そこはわかるように、記して欲しいなと思っています。

ここに出てるから、「部活動」が「地域クラブ」っていう名前に変わっただけっていうのであると、それはやる意味がありませんのでですね。ここは気をつけて自分も、着目していきたいなと思っています。

それから、最後の「安全・安心」のところで、ここに教職員の資質向上の部分がありますが、指標にはないです。本当に学校の先生方は小学校も、中学校の先生方、本当一生懸命やられています。なので、こういう施策も、それから子どもたち自身もあるんですけど、やっぱり先生方が頑張らんことには、成果が出ないものもあると思うので、ぜひ、先生方の資質の向上とか、その辺に力を入れるというか、具体的に何かをしていただけると非常に、小・中学校としては、嬉しいなと思っています。

(B委員)

感想のようなものになるかもしれませんが、先ほどE委員さん、それからC委員さんが言われたように、この「防府のこどものよさ」って何だろうかなとか、「課題」って何だろうかなっていうのが、最初「成果と課題」っていう言い方で言われたんですが、それを、ポンッと何かこうわかるような、目指す人の姿が3つあって、ただ、これを、私、小学校なので小学校の校長先生が持ち帰られたら、この中で、自分の学校のこどもだったらこれは、ある程度、良いだろうなとか、ここは課題だなっていうのを、自分もそういう見方で見てしまったので。

つい、こう見える範囲しか見えてない。自分もそうなんですけれども、「防府のこどものよさ」ってこれだ、「課題」はこれだ、っていうのが、今度行われるアンケートの方で明らかになるのが、楽しみだな、というふうに思ってます。

あと、個人的に課題として思ってるのは、こどもたちの体験格差です。今日、短い時間ですけど、学校に帰って、自分の学校は、ランチルームでみんなと一緒に給食食べるんですが、ゴールデンウィークの過ごし方とか聞いたら、お母さんのスマホをずっといじって動画を見てたという子どももいるし、どっかに遊びに行ったっていうこどももいたりして、そういうあたりのことを考えると、防府はすごく、そういう面では、こどもたちの教育環境は恵まれてて、自然もあるし、文化的ないろんな経験もできる、とても良いまちだなっていうふうに思うので、そのあたりの体験が、こどもたちに染みていっているのかなあというのも、知ってみたいな、と思っています。

(D委員)

私としては、今日当初から、違和感というのがあったのが、先ほどの、例えば第2次の報告の中にですね、さっきの未達でありますね。「なぜできなかったのか。」というところの説明が非常にないわけです。

やっぱりその「なぜできなかったのか」について、このたびの第3次計画では、さらにそれを手厚く推進するかどうか。でも、財源もありますので、手厚く推進するにあたっては、ど

れが一番手なのか。いわゆる 1 丁目 1 番地は一体何なのか、という、防府市の今の現状というものの説明が、この度なかったというのが、私としては、当初から疑問点であります。

それがあるのが 35 ページ、施策の体系図の説明なんですけれども。

変更点が書かれてありますが、変更点の説明がすべて、県や国の施策における、体系の整理の話ばかりになっています。

本来ならばここは、防府市の第 2 次計画の未達のギャップを前提として、現段階の国や県の方策に照らし合わせながら、防府市なりの、第 3 次の計画を重点的に組むというのが、少子化、それから財源不足、担い手不足のこれからの、外部環境に対しての作り方である、というのが基本なのかなあと思っておりましたが、今日あった説明は第 2 次計画のギャップではなく、県や国の施策に合わせた、というふうな、説明であったように、聞きとられたなと思います。

おそらくそういう考えではない、と、当然思っておりますけれども、説明の仕方が少しそのあたりでは、共感が得られにくかったのではないかなということがありますので、さっき山本先生もおっしゃいましたけども、次回にはその辺りも少しく説明していただくと、骨子についての意見も各委員の皆様から出やすくなって、よりよい策定ができるのではないかなと願っております。

もう 1 つであります、これはお願いにもなりますが、今話したことを前提にしますと、37、38 ページの第 2 章からの、この「計画策定にあたって」に当たりますが、よくある、どの報告書や策定もですね、第 2 章ぐらいから、大体、外部環境の一般、一遍とおりのことが書かれるわけであります。

これに関しましてはどの県、どの市でもほぼ同じ共通の問題が多いわけです。

その中で防府市としてどのように盛り上がっていくのかというところが、やっぱり書き出されなければ、一般論で終わってしまうような気がしますので、2 に「本市の教育の状況」があり、こどもの状況が 2、3 と続いて行くなれば、次の第 3 章に入る前に、先ほど申しましたように「防府市としての第 3 次計画の重要点」というものを、この度は明確にされて、この策定ができた段階で次は運用に対する財源や予算がついてくるんでありましようから、そこを少し、このたびの策定委員会では、重点的に議論をされていくことで、より運営の先が見える策定になるのではないかなと、希望いたします。

どっちにいたしましても、今、働き手不足がどの業界でもありまして、いくらすばらしい計画をし、財源を用意しても、そこに担う方々がいない限り、こどもは育たないと思います。

こどもは人間が人間を育てるという基点に立ってますので、これも私が言うべきことではございませんが、そのあたりも踏まえて、限りある財源の中で、何を優先順位にして、防府市の教育を日本一にするのかということを、もう少し意見が出せるように、第 2 次の課題を少しわかりやすく、説明を次回していただくと、助かるなと思っておりますのでお願いとして、最後にさせていただきます。

(A 委員)

今日は防府市の教育振興基本計画ということで、いろいろと説明いただきましてありがとうございました。

大変勉強になりましたし、大変な、いろんな計画が多いなということも感じたんですけども、やはりこれらのたくさんの計画をですね、どれだけ丁寧に現場に伝えていくかということ

と、また丁寧に実践するか。そしてさらには、丁寧に検証していくかというところが大事になってくるのかなということを感じました。

あとは、本当に皆さんのおっしゃった、私が言いたかったこと全部言われてしまったので、言うことはないんですけど、やはり私が思ってたのも、「防府らしさ」っていうのが、どこにあるんだろう、という違和感がありましたので、これだけは伝えさせていただきたいというふうに思っております。本日はありがとうございました。

(委員長)

私の方からですが、今、「防府市らしさ」とかですね、「一般論ではなく」というご発言もありまして、私も、その点については、可能な限りそういったことが語られて我々委員の方もですね、そういったことについての、限られてはおりますけれども、分析だとか考察だとかいったものをお示しをして、それが必ずしもこういった施策・計画に反映されていくわけではないとは思いますが、少なくともここで委員であれば発言したことは、事務局には届きますし、要旨の中にそれが残るわけでは必ずしもないですけども、物によっては残っていくと。

それからそういうプロセスを経て、教育委員会とかの方で定められて、パブリックコメントも得られていくと。

いち個人が語ったことが、すべて政策に反映していくというのは、別の意味でよくないことだとは思いますが、一方で、事務局からお示しになられたものに従ってすべていくというわけでもなかろうと思いますので、私自身も、先ほどのアンケート等も、お話もございましたけど、もし可能であれば、次回の会議の前にラフな結果といいますか、そういったものも頂戴して。アンケートに限りませんけれども、委員の方々も、必要な情報とかデータが、こういうものがある、というようなことがおありでしたら、お求めになられてですね、望まれるといいかなと思います。

また、事務局の方も、非常に、細部にわたってですね、いろんなことをご配慮されてデータの収集とか資料作りを今されてる段階かと思います。我々の方の注文も、いろいろ出てくるかもしれませんが、よりよい防府市の教育のためということで、ぜひ力を尽くしていただければというふうに思います。

(委員長)

本日は第1回の会議ということで、この委員会の関わり方ですとか体制スケジュール、それから教育の現状、第三次に向けての計画の基本的な考え方とか、骨子案について協議を行いました。

活発なご意見等を頂戴しまして、委員の皆様ありがとうございました。

第2回の策定委員会では具体的な取り組み項目の内容や目標指標というものも出てくると思いますので、今後も委員の皆様のご意見をいただきながら、策定作業を進めて参りたいというふうに思います。

それから繰り返しになりますが、次回の会議でももちろんなんですが、それ以前に何か質問であるとか、ご意見等がありましたら事務局にお届けいただいてもよろしいかと思います。

それではこれをもちまして本日の議題等については終了いたしました。

委員の皆様、ありがとうございました。事務局にお返ししたいと思います。
ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第1回防府市教育振興基本計画策定委員会を終了いたします。
皆様、本日は長時間にわたりご協議、賜り、誠にありがとうございました。